



みずほ銀行がアルバック<6728>株式の大量保有報告書を提出



アルバック<6728>について、みずほ銀行が8月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほ銀行のアルバック株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月15日。